

# 令和3年度 初等中等教育局関係予算(案)について(ポイント)

【】内は令和2年度第3次補正予算額(案)

## 教育政策推進のための基盤の整備

### ◆ 小学校35人学級の計画的な整備やGIGAスクールにおける学びの充実など、新しい時代の学びの環境の整備及び学校における働き方改革の推進

●義務教育費国庫負担金	1兆5,164億円 (1兆5,221億円)
●GIGAスクール構想	22億円 (4億円) 【209億円】
・ GIGAスクール構想の拡充	— — 【187億円】
・ GIGAスクールサポーター配置促進	10億円 (新規)
・ GIGAスクールにおける学びの充実	4億円 (3億円)
・ オンライン学習システムの全国展開、教育データ利活用推進	7億円 (2億円) 【22億円】
●学習者用デジタル教科書普及促進事業	22億円 (0.2億円)
●初等中等教育段階のSINET活用実証研究	3億円 (新規)
●子供の育ちを守る幼児教育の推進	18億円 (14億円) 【38億円】
●私立幼稚園施設整備	5億円 (5億円) 【15億円】
●認定こども園施設整備	25億円 (25億円) 【150億円】
●感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	— — 【256億円】
●学校等欠席者・感染症情報システムの充実	2億円 (新規)
●感染症対応を含むスクール・サポーター・スタッフ等の外部人材の拡充	183億円 (146億円)
・ 補習等のための指導員等派遣事業	90億円 (62億円)
・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実	72億円 (67億円) 等

# 令和3年度 初等中等教育局関係予算(案)について(ポイント)

【】内は令和2年度第3次補正予算額(案)

## 生涯学び、活躍できる環境の整備

- 切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実 35億円 ( 25億円)

## 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成

### ◆高等学校教育改革の推進等

- 高等学校教育改革の推進 9億円 ( 5億円)
  - ・COREハイスクール・ネットワーク構想 2億円 (新 規)
  - ・マイスター・ハイスクール 2億円 (新 規) 等
- 「スマート専門高校」の実現 — — 【274億円】

### ◆教育相談体制等の充実によるいじめ・不登校、虐待対応等の推進

- いじめ対策・不登校支援等総合推進事業 75億円 ( 71億円)

## 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットの構築

### ◆高校生等への修学支援など、学びのセーフティネットを構築

- 高校生等への修学支援 4,335億円 (4,417億円) 【102億円】
  - ・高等学校等就学支援金交付金等 4,169億円 (4,276億円)
  - ・高校生等奨学給付金の充実 159億円 (136億円) 【102億円】 等

## ～学校における働き方改革と少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備～

令和3年度予算額（案） 1兆5,164億円  
（前年度予算額 1兆5,221億円）

令和2年度第2次補正予算額 40億円

学校における働き方改革を進めるとともに、少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、令和3年度においては3,141人の教職員定数を改善（振替2,000人を除く改善は+1,141人）。

GIGAスクール構想の下、一人一台端末の活用と少人数による指導体制を構築し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現。

- ・教職員定数の改善 +68億円（+3,141人）
- ・教職員定数の合理化減等 ▲35億円（▲1,615人）
- ・教職員配置の見直し ▲43億円（▲2,000人）
- ・人事院勧告による給与改定 ▲45億円
- ・教職員の若返り等による給与減 ▲2億円
- 対前年度▲58億円

### 学校における働き方改革等 計 +2,397人

#### ○教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上 +2,000人（加配定数）

##### ◆小学校専科指導の充実

義務教育9年間を見通した指導体制への支援 +2,000人

教員の持ちコマ数の軽減や、教科指導の専門性を持った教員によるきめ細かな指導など、小学校の専科指導に積極的に取り組む学校を支援。

（※） 令和2年度予算編成過程において、指導方法工夫改善定数3.3万人について、小学校のチーム・ティーチング6,800人のうち算数での活用が見込まれる4割を除く残り4,000人については、学校の働き方改革の観点から、専科指導のための加配定数に発展的に見直すこととした。（令和2年度、3年度の2年間で段階的に2,000人ずつ実施）

#### ○教育課題への対応のための基礎定数化関連 +397人（基礎定数）

（H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

- ◆発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +506人
- ◆外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 + 90人
- ◆初任者研修体制の充実 + 11人

※基礎定数化に伴う定数減等 ▲210人

### 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備 +744人

#### ○少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備

（内容）

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、義務標準法を改正し、小学校について学級編制の標準を5年かけて、学年進行で35人に計画的に引き下げることとし、学級編制の標準の引下げ及び、引下げに伴う副校長・教頭や生徒指導担当教員などの教職員配置の充実のための定数改善を図る。

（改善内容・改善数）

改善事項	改善総数	3年度改善数
35人学級の実現（小学校全学年）	12,449	519
少人数学級実現に伴う教職員配置の充実	1,125	225
・副校長・教頭の配置充実	(480)	(96)
・生徒指導・進路指導担当教員の配置充実	(165)	(33)
・事務職員の配置充実	(480)	(96)
計	13,574	744

（年次計画）

	R3	R4	R5	R6	R7	計
改善数	744	3,290	3,283	3,171	3,086	13,574

**Society5.0時代を生きる子供たちに相応しい、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する。**

目指すべき  
次世代の  
学校・  
教育現場

- ✓ **学びにおける時間・距離などの制約を取り払う** ～遠隔・オンライン教育の実施～
- ✓ **個別に最適で効果的な学びや支援** ～個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有～
- ✓ **プロジェクト型学習を通じて創造性を育む** ～文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現～
- ✓ **校務の効率化** ～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～
- ✓ **学びの知見の共有や生成** ～教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)～



## 児童生徒の端末整備支援

### ○ 「1人1台端末」の実現

#### ◆国公立の小・中・特支等義務教育段階の児童生徒が使用するPC端末整備

を支援 対象：国・公・私立の小・中・特支等  
 国立、公立：定額(上限4.5万円) 令和元年度 1,022億円  
 私立：1/2(上限4.5万円) 令和2年度1次 1,951億円

#### ◆国公立の高等学校段階の低所得世帯等の生徒が使用するPC端末整備を支援

対象：国・公・私立の高・特支等  
 国立、公立：定額(上限4.5万円) **令和2年度3次 161億円**  
 私立：原則1/2 (上限4.5万円)

### ○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる

#### 障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等  
 国立、公立：定額 私立：1/2  
 令和2年度1次 11億円  
**令和2年度3次 4億円**

## 学校ネットワーク環境の全校整備

### ○ 小・中・特別支援・高等学校における校内LAN環境の整備を支援

#### 加えて電源キャビネット整備の支援

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等  
 国立、公立：定額 私立：1/2  
 令和元年度 1,296億円  
 令和2年度1次 71億円

## 学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化

### ○ 各学校から回線を一旦集約してインターネット接続する方法をとっている自治体に対して、学習系ネットワークを学校から直接インターネットへ接続する方式に改めるための整備を支援

対象：公立の小・中・高・特支等 公立：1/3 **学校施設環境改善交付金の内数**

## GIGAスクールサポーターの配置

### ○ 急速な学校ICT化を進める自治体等のICT環境整備等の知見を有する者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等  
 公立、私立：1/2 国立：定額 令和2年度1次 105億円

## 緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

### ○ 家庭学習のための通信機器整備支援

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、**LTE通信環境(モバイルルータ)の整備を支援**

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等  
 国立、公立：定額(上限1万円) 私立：1/2(上限1万円)  
 令和2年度1次 147億円  
**令和2年度3次 21億円**

### ○ 学校からの遠隔学習機能の強化

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、**学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援**

対象：国・公・私立の小・中・高・特支等  
 公立、私立：1/2(上限3.5万円) 国立：定額(上限3.5万円)  
 令和2年度1次 6億円

### ○ オンライン学習システム(CBTシステム)の導入

学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能な**オンライン学習システム(CBTシステム)の全国展開等**

令和2年度1次 1億円  
**令和2年度3次 22億円**

災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」を加速することが必要であるが、学校の人的体制は不十分である。

このため、急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学校における **ICT環境の設計**や**使用マニュアル(ルール)の作成**のほか、新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間における、オンラインによる家庭学習の実施に関する支援等を行う **ICT環境整備等の知見を有する者の学校への配置経費を支援**する。



対象校種 国・公・私立の小・中・高校・特支等

実施主体 国立：国立大学法人  
公立、私立：都道府県、政令市、その他市区町村等、学校法人

想定人材 ICT関係企業OBなどICT環境整備等の知見を有する者

補助割合 国立：定額 公立、私立：1/2

補助対象経費 人件費、旅費、消耗品費、雑役務費(委託事業費)等

- 「GIGAスクール構想の実現」を踏まえ、**その着実な実施に向けて自治体・学校への支援を充実する**とともに、**児童生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を一層促進する**必要がある。
- 新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置付けられたことを踏まえ、その育成のため、**教師のICT活用指導力の向上**や**情報教育の充実**を図る必要がある。

## 「ICT活用教育アドバイザー」等による整備・活用推進

- 学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため有識者等における助言・支援を実施
  - ①学校におけるICT環境整備に関する内容
  - ②ICT活用指導力向上やICTを効果的に活用した指導の実施に関する内容
- ICTを効果的に活用するための指導事例等の教師向けオンライン研修プログラムの作成

対象校種	学校設置者 (小・中・高等学校等)
委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
委託先	民間企業等



## 情報モラル教育推進事業

- スマートフォンやSNSの急速な普及や「GIGAスクール構想の実現」を踏まえ、以下を実施
  - ①情報モラル教育の推進に係るe-learningプログラムの作成
  - ②児童生徒向け啓発資料の作成・周知
  - ③情報モラル教育指導者セミナーの開催
  - ④学校におけるICT機器利用における健康面への影響に関する調査



## 児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

- 情報活用能力を定期的に測定するため、**小・中・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査を全国規模で実施**
  - ①予備調査の結果分析
  - ②全国の小・中・高等学校等の抽出校における本調査

対象校種	学校設置者 (小・中・高等学校等)
------	----------------------

委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
委託先	民間企業等

対象校種	国・公・私立の 小・中・高等学校等 (小5、中2、高2の児童生徒)
------	---

委託対象経費	人件費・諸謝金等必要な経費
委託先	民間企業等

## 期待される成果

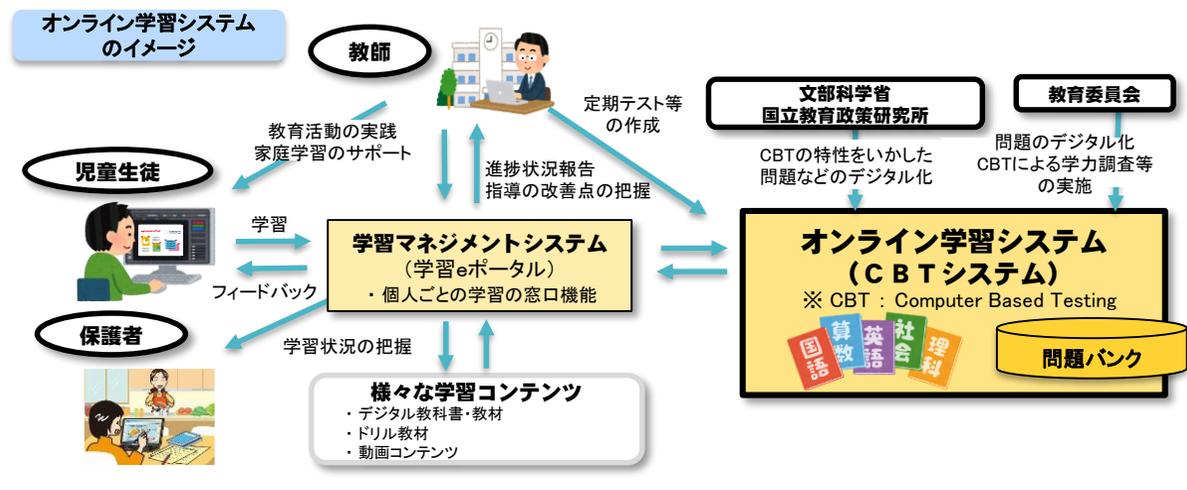
- 全国の自治体・学校におけるGIGAスクール構想の着実な実施
- 新学習指導要領及び児童生徒1人1台端末の環境を踏まえた教員のICT活用指導力の向上及びICTを効果的に活用した指導の実施
- 児童・生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）の把握及び育成、教育の情報化のEBPMの推進

趣旨

- ・ 緊急時における「学びの保障」の観点から、パソコンやタブレットを用いて学校・家庭において学習やアセスメントができるオンライン学習システム（CBTシステム）を希望する全国の小・中・高等学校等で活用できるようにする。
- ・ 「GIGAスクール構想」による「1人1台端末」を踏まえた上で、先端技術や教育データを効果的に利活用するための実証等を行う。

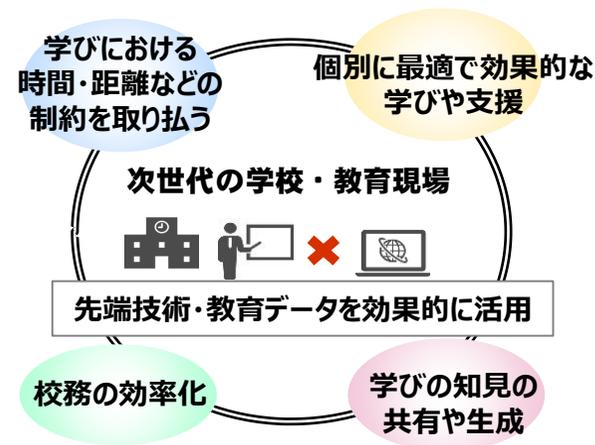
## ○ オンライン学習システム（CBTシステム）の全国展開

- ・ オンライン学習システム（CBTシステム）を、希望する全国の小・中・高等学校等で運用できるようにするとともに、解答履歴の分析・フィードバック等を行う。（国立教育政策研究所に創設予定の「教育データサイエンスセンター」も活用）
- ※令和2年度1次補正予算：小中高200校規模のプロトタイプを開発
- 令和2年度3次補正予算（案）：システムの機能の改善・拡充を実施予定



## ○ 先端技術・教育データの利活用推進

- ・ 先端技術（AR・VRやセンシング技術等）や教育データを学校教育において効果的に利活用するために、教育現場と企業・研究機関等との協働による実証を行うとともに、最新の技術動向等について整理する。



対象校種 小学校、中学校、高等学校等

委託先  
オンライン学習システム：民間事業者、研究機関等  
先端技術・教育データ利活用推進：学校設置者・学校、民間事業者、研究機関等

箇所数 期間  
オンライン学習システム：希望する全国の学校  
先端技術・教育データ利活用推進：8箇所

委託対象 経費  
オンライン学習システム：システムの運用、解答履歴の分析等に係る経費  
先端技術・教育データ利活用推進：実証等に係る経費

## 背景 ・ 課題

- ・G I G Aスクール構想により、**1人1台端末環境が早期に実現**する見通し。
- ・学習者用デジタル教科書は、学校現場において導入が進んでいない。(ICT環境整備や**有償での購入**等が課題であるため)
- ・新型コロナウイルスへの対応の観点から、学校教育におけるICT活用や家庭への端末の持ち帰りをより積極的に進める中で、ICTを活用した学びの出発点として、学習者用デジタル教科書は必須。
- ・骨太の方針や成長戦略において、「**デジタル教科書・教材の整備・活用の促進**」や**現行制度の在り方の見直し**を求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、  
**学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進**

## 事業内容

### ① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書 実証事業 2,033百万円 (新規)

- ・**1人1台端末の環境等**が整っている**小・中学校等**を対象として、デジタル教科書(付属教材を含む)を提供し普及促進を図る。
- ・**宿題など学校の授業以外の場でも活用**できるよう、パブリッククラウドを使用した供給方式とする。
- ・大規模な提供に当たって生じる課題等について報告を求める。



### ② 学習者用デジタル教科書のクラウド配信に関する フィージビリティ検証 116百万円 (新規)

- ・**多教科のデジタル教科書を多数の児童生徒が同時に利用**する際の円滑な導入・使用を担保し、ネットワーク環境等の改善を促すため、**デジタル教科書のクラウド配信に関するフィージビリティ検証**を実施。
- ・**複数のモデル地域における比較検証**を通して**デジタル教科書のクラウド配信**を進める際のコスト削減や望ましいシステムの在り方の検討を行う。(スキーム) 民間企業等に業務委託

### ③ 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する 実証研究 65百万円 (20百万円)

- ・実証研究校での詳細な調査による**デジタル教科書の使用による効果・影響**の検証を実施。
- ・教員の**授業実践**に資するよう**事例集や研修動画**を製作。
- ・①の事業と連携して**全国**でアンケート調査を実施。**初めて使用するケースを含む多数のデータ**を基に、**効果検証や傾向・課題等の分析**を行う。(スキーム) 民間企業等に業務委託

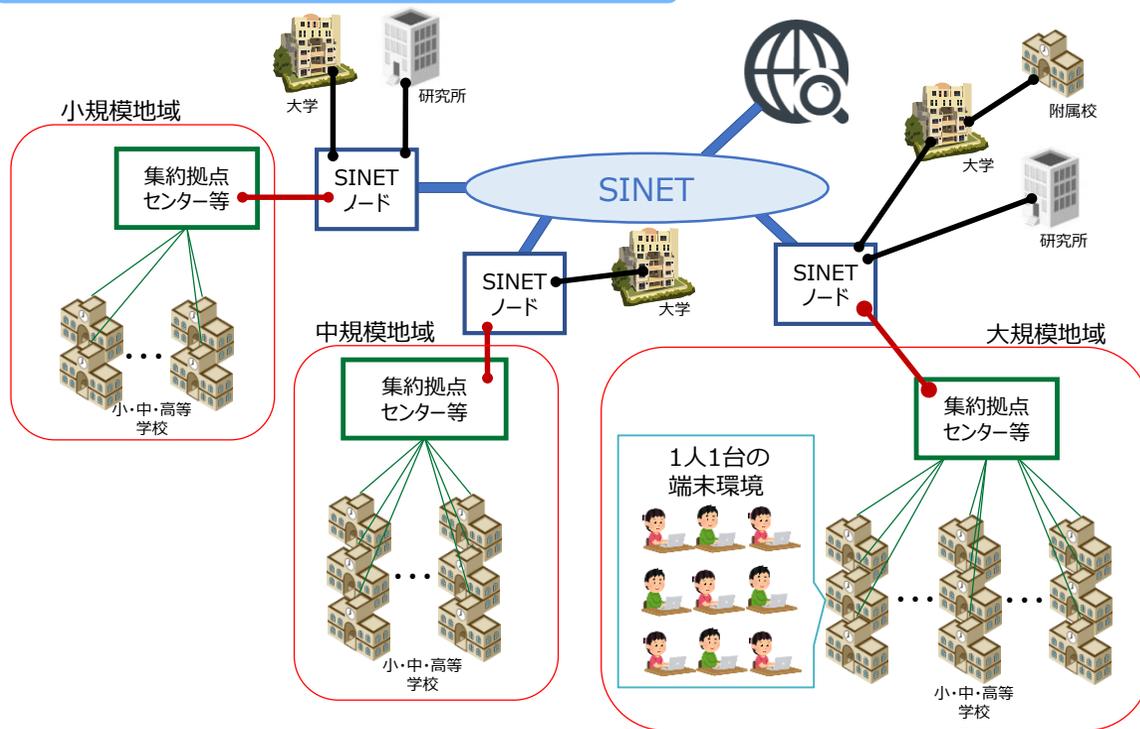
対象  
校種・  
学年 原則国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年、義務教育学校、中等教育学校(前期課程のみ)及び特別支援学校(小学部・中学部)の相当する学年

対象の  
経費 小学校5・6年生及び中学校全学年の1教科分の学習者用デジタル教科書(付属教材を含む)経費

## 趣旨

「成長戦略フォローアップ（令和2年7月）」や「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（令和元年6月）」を踏まえ、将来的なSINETの初等中等教育への開放に向けて、一定規模の学校数がSINETに接続した場合の高速大容量通信や同時接続による運用体制等について実証研究を行う。

## SINET実証研究におけるネットワーク構成



## <事業内容>

- 一定規模の学校数がSINETに接続した場合の高速大容量通信等について技術的な検討を行うとともに、自治体の運用体制の在り方等も含めた実証研究を実施。

※小・中・大規模ごとに実証地域を設定

- 実証地域の学校では、SINETの高速性を生かした授業等に取り組み、質の高い教育を実現。

- (例)
- 大学や研究機関等と連携し最先端の情報を利用した遠隔合同授業の実施
  - 高画質・低遅延な映像と高音質の音声のやり取り、高精細な映像のリアルタイム配信など

委託先 民間企業等

実証地域数 5地域 (小規模×2、中規模×2、大規模×1)

実証校種 学校設置者 (小・中・高等学校等)

## 対象経費

SINETノードと実証地域の集約拠点を接続するためのネットワーク構築運用費 (※) 人件費・諸謝金等必要な経費

※SINETノードまでの回線費用、データセンターのラックスペース、ルータ・ファイアウォール等の機器費、構築・保守費

令和2年度第1次補正予算額 36億円、令和2年度第2次補正予算額 30億円  
令和2年度第3次補正予算額(案) 203億円

新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした新規課題に的確に対応しつつ、幼児を健やかに育むよう、幼児教育実践の質の向上をソフト・ハードの両面から総合的に推進する。

## 1 子供の育ちを守る幼児教育の推進 18億円 (14億円)

### ■ 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 2.1億円 (1.9億円)

保健・福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応する自治体の幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援

### ■ 幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップ支援事業 1.2億円 (1億円)

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる幼稚園教諭の人材確保・キャリアアップの取組を推進

### ■ 教育支援体制整備事業費交付金 14億円 (10億円)

※令和2年度第1次・第2次補正予算額 66億円、第3次補正予算額(案) 38億円

幼稚園のICT環境整備や感染症対策を実施するために必要となる物品等の購入経費等を支援

### ■ 幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究 0.6億円 (0.6億円)

感染症への対応、障害のある幼児や外国人の幼児への対応などの課題に対応した指導方法等の充実



## 2 新たな日常を支える施設整備 30億円 (30億円)

### ■ 私立幼稚園施設整備費 5億円 (5億円)

※令和2年度第3次補正予算額(案) 15億円

園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善や預かり保育への対応のための施設改修等を支援

### ■ 認定こども園施設整備交付金 25億円 (25億円)

※令和2年度第3次補正予算額(案) 150億円

認定こども園等の施設整備、園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善等を支援



## （概要）

- 冬季における感染拡大のリスクを最小限にするため学校における**感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援**するとともに、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、**新型コロナウイルス感染症対策等にも資する研修等に参加するために必要な経費を支援**する。
- これらの支援経費について、学校の感染症対策の徹底を図りながら、コロナ禍に対応するための教職員の資質向上を図りつつ、学校教育活動を円滑に継続するために必要な取組を、**校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、国が緊急的に措置する。**
  - ➔ 補助対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 ➔ 補助率：公立・私立（1/2） 国立（10/10）
  - ➔ 交付額：学校規模等に応じ1校当たりの上限額（80万～240万円程度）

## 学校における感染症対策等支援

### ■ 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費

☞ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加購入のために必要な経費



☞ 教室における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーター及びCO<sub>2</sub>モニター等の購入経費



☞ 教職員の負担軽減を図るため、教室等の消毒作業を外注するために必要な経費 等



## コロナ対策等に資する教職員研修等支援

### ■ 教職員の資質向上等に資する研修等に必要な経費

夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、感染症対策等にも資する研修等に参加するための経費を支援。

※但し、任命権者や服務監督権者が計画して実施すべき研修等は除く。

（例示）

- ☞ 感染症対策等に資する研修等に必要な経費
  - ☞ オンライン学習等に資するICT研修等に必要な経費
  - ☞ その他自己研鑽、能力開発研修等に必要な経費
- ※ 受講料、旅費、謝金、図書購入費、会議費等を支援。



## 概要

- 新型コロナウイルス感染症を契機として、集団感染の早期把握など児童生徒の生命と安全を守るための情報の利活用が求められている。校務支援システムに入力されているデータを活用し、「学校等欠席者・感染症情報システム」や「PHR」など、デジタル時代にふさわしい児童生徒の健康を守るための情報システムを構築する。
- 児童生徒が自らの健康は自分で守ることを理解し、免疫力の向上など必要な知識を身に付け、活用すること（健康リテラシー）ができるようにすることや、感染症に関する正しい知識の普及・啓発を行い、感染症対策の充実を図る。
- 近年増加しているがんや近視などの健康課題や、長期休業期間における食の課題など新しい社会的課題にも迅速に対応し、学びの保障の前提となる児童生徒の心身の健康の充実について総合的に取り組む。

## 1 学校等欠席者・感染症情報システムの充実

222百万円

新規

- 新型コロナウイルス感染症にも対応する学校等欠席者・感染症情報システムについて、各学校の校務支援システムに入力されている「発熱による欠席」や「感染症による出席停止」のデータを連携することにより、現場の負担なく、より精度の高い状況把握を実現

<日本学校保健会補助（補助率：定額）の内数>



※平成25年より日本学校保健会が運営

※全国の学校で本システムを活用（加入率：小学校の約66%、中学校の約60% 令和2年10月現在）

## 3 児童生徒の健康管理・健康づくりの推進

36百万円

新規

- 児童生徒が自らの健康は自分で守ることを理解し、免疫力の向上など必要な知識を身に付け、活用すること（健康リテラシー）ができるよう健康づくりや感染症予防に関する優良な取組を収集し、事例集として動画の作成・配信を行い、普及を図る

<日本学校保健会補助（補助率：定額）の内数>

- 感染症対策専門家を講師とした学校関係者向けのオンライン研修会を実施し、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識や最新の知見等を普及・啓発することにより、学校における感染症対策の充実を図る【委託先：1団体（民間団体等）】

<専門家を活用した学校における感染症対策研修事業 11百万円>

## 5 がん教育総合支援事業

32百万円

(前年度予算額 32百万円)

- 全国でがん教育を確実に実施するため、それぞれの地域の実情に応じた取組を支援するとともに、がん診療連携拠点病院等と連携し、がん専門医、がん経験者等の外部講師を活用したがん教育の取組を支援する【委託先：1団体（民間団体等）】



## 2 学校健康診断情報のPHRへの活用に関する調査研究事業

155百万円

(前年度予算額 14百万円)

- 政府全体のPHR（Personal Health Record）推進という方針を踏まえ、学校健康診断結果をマイナポータル等を通じて閲覧できるようにするための実証実験を行い、システム実現のための技術的課題等について調査研究を実施【委託先：1団体（民間団体等）】



## 4 児童生徒の近視実態調査事業

42百万円

新規

- 視力低下が進行する時期となる小中学生を対象に、医療関係者等の協力の下、児童生徒の近視の実態やライフスタイルとの関連を調査するとともに、その結果を活かし、児童生徒の視力低下を防止するための対策を検討する【委託先：1団体（民間団体等）】



## 6 感染症拡大に伴う学校給食・食育の諸課題に関する調査研究等

36百万円

(前年度予算額 22百万円)

- 臨時の長期休業に伴う課題への対応として調査研究を実施【委託先：2団体（民間団体等）】
  - ・ 放課後児童クラブ等関係機関との連携の在り方、学校給食事業者と学校設置者とのキャンセル料等の契約関係等
- 学校給食における衛生管理の調査・徹底指導等
  - ・ 新型コロナウイルスの特徴も踏まえた衛生管理の在り方に関する調査・指導の徹底等を図る





令和2年度第1次補正予算額8億円、令和2年度第2次補正予算額270億円

多様な外部人材が学校の教育活動に参画する取組を支援  
教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現  
引き続き、新型コロナウイルス感染症にも対応できるよう取組を支援

## 学習指導員等の配置

（学力向上を目的とした学校教育活動支援）

**予算額（案）**：39億円（+7億円）  
**人 数**：11,000人（+3,000人）

### 事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現し、また、新型コロナウイルス感染症の対応のために、教師や学校教育活動を支援する人材の配置を支援

#### 児童生徒の学習サポート

- TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- 外国人児童生徒等の学力向上への取組

#### 進路指導・キャリア教育

- キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- 専門家による出前授業の実施



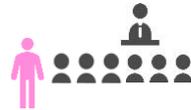
#### 学校生活適応への支援

- 不登校児童生徒への支援
- いじめへの対応



#### 教師の指導力向上等

- 校長経験者による若手教員への授業指導
- 子供の体験活動の実施への支援



### 想定人材

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師 NPO等教育関係者、地域の方々など幅広い人材

### 実施主体

都道府県・指定都市

### 負担割合

国1/3 都道府県・指定都市2/3

## スクール・サポート・スタッフの配置

### 事業内容



**予算額（案）**：39億円（+20億円）  
**人 数**：9,600人（+5,000人）

教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応、新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業等をサポートするスクール・サポート・スタッフの配置を支援

### 想定人材



地域の人材（卒業生の保護者など）

### 実施主体



都道府県・指定都市

### 負担割合



国1/3  
都道府県・指定都市2/3

## 中学校における部活動指導員の配置

### 事業内容



**予算額（案）**：12億円（+1億円）  
**人 数**：10,800人（+600人）

適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会への教員に代わって顧問を担う部活動指導員の配置を支援

### 想定人材



指導する部活動に係る専門的な知識・技能を有する人材

### 実施主体

学校設置者  
（主に市町村）

### 負担割合



国1/3 都道府県1/3 市町村1/3  
（指定都市：国1/3、指定都市2/3）

※スポーツ庁の運動部活動に係るガイドライン及び文化庁の文化部活動に係るガイドラインを遵守するとともに、教師の負担軽減の状況を適切に把握するなど一定の要件を満たす学校設置者に対して支援を行う。  
※交通費については、人材確保のための人材バンクの立ち上げ、または、人材バンクの立ち上げ計画を作成している学校設置者に対して支援を行う。

# スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

令和3年度予算額(案) 72億円

(前年度予算額 67億円)



文部科学省

児童生徒1000人当たりの  
不登校児童生徒数(小中)  
※単位:人



- ◆ 義務教育段階の不登校児童生徒数は、平成24年度から7年連続で全体の人数・児童生徒千人当たりの人数ともに増加しており、**様々な課題を抱える児童生徒への早期支援、不登校状態にある児童生徒への手厚い支援**に向けた相談体制の充実が必要。
- ◆ また、社会問題化している昨今の児童虐待相談対応件数の急増等を踏まえ、**学校における児童虐待の未然防止・早期発見や、児童虐待発生時の迅速・的確な対応**に向けた相談体制の充実も喫緊の課題。

## スクールカウンセラー等活用事業

令和3年度予算額(案) : 5,278百万円(前年度予算額 : 4,866百万円)

- ✓ 補助割合 : 国 1/3、都道府県・政令指定都市 2/3
- ✓ 実施主体 : 都道府県・政令指定都市
- ✓ 補助対象経費 : 報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 児童生徒の心理に関して専門的な知識・経験を有する者  
⇒児童の心理に関する支援に従事 (学教法施行規則)
- ✓ 公認心理師、臨床心理士等

- ✓ **全公立小中学校**に対する配置 (27,500校)

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置 : **1,000校** (←500校)  
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化 : **250箇所**
- **虐待対策**のための重点配置 : **1,200校** (←1,000校)
- **貧困対策**のための重点配置 : **1,400校**

- **スーパーバイザー**の配置 : **90人** (←67人)

## スクールソーシャルワーカー活用事業

令和3年度予算額(案) : 1,938百万円(前年度予算額 : 1,806百万円)

- ✓ 補助割合 : 国 1/3、都道府県・政令指定都市・中核市 2/3
- ✓ 実施主体 : 都道府県・政令指定都市・中核市
- ✓ 補助対象経費 : 報酬・期末手当、交通費等



- ✓ 福祉に関して専門的な知識・経験を有する者  
⇒児童の福祉に関する支援に従事 (学教法施行規則)
- ✓ 社会福祉士、精神保健福祉士等

- ✓ **全中学校区**に対する配置 (10,000中学校区)

- **いじめ・不登校対策**のための重点配置 : **1,000校** (←500校)  
※不登校特例校や夜間中学への配置を含む
- **教育支援センター**の機能強化 : **250箇所**
- **虐待対策**のための重点配置 : **1,500校** (←1,000校)
- **貧困対策**のための重点配置 : **1,400校**

- **スーパーバイザー**の配置 : **90人** (←67人)

補助制度

求められる能力・資格

基盤となる配置

重点配置等

いじめ  
不登校

虐待  
貧困

質の向上

障害のある児童生徒等の自立と社会参加の加速化に向け、ICTの活用等を含めた取組の充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築する。

## ICTを活用した障害のある児童生徒等への支援

### ◆ ICTを活用した障害のある児童生徒等に対する指導の充実 71百万円（新規）

#### ① ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究

自立活動や通級による指導において、感染症対策や地理的な条件等により対面による指導が難しい際の学びの保障や担当教員の指導の質の向上など、ICTを活用した遠隔による指導の在り方について研究を実施

#### ② ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発

職業教育におけるICTを活用した指導計画、指導方法、教材・コンテンツ等の開発による効果的な指導の在り方について研究を実施

#### ③ 文部科学省著作教科書のデジタル化に求められる機能の研究

文部科学省著作教科書（特別支援学校用）について、障害の特性に応じた効果的な指導に求められる機能を踏まえたデジタル化を試行し、課題等を抽出

#### ④ 高等学校段階の病気療養中等の生徒に対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業

高等学校段階における病気療養中等の生徒に対する、ICTを活用した効果的な遠隔教育の活用方法等の研究を実施

### ◆ 教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 240百万円（207百万円）（拡充）

発達障害や視覚障害等のある児童生徒の教育環境整備のため、教科書デジタルデータを活用した音声教材等に関する効率的な製作方法や高等学校等における拡大教科書の普及促進等の調査研究等を実施

## 医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

### ◆ 医療的ケアのための看護師の配置（拡充） （切れ目ない支援体制整備充実事業2,352百万円の内数） 2,100人 ⇒ 2,400人（+300人）

自治体等による医療的ケアのための看護師配置（校外学習や登下校時の送迎車両への同乗する看護師の配置を含む）を支援

### ◆ 学校における医療的ケア実施体制充実事業 42百万円（29百万円）（拡充）

#### ① 小・中学校等における医療的ケア児の受入れ・支援体制の在り方に関する調査研究（新規）

中学校区に医療的ケアの実施拠点校を設けるなど、地域の小・中学校等で医療的ケア児を受け入れ、支える体制の在り方について研究を実施

#### ② 医療的ケアのための看護師に対する研修機会の確保（拡充）

医療的ケアのための看護師が、学校現場で働くに当たった基礎知識や、最新の医療や看護等の知識・技能を習得するための系統的な研修を推進

## 新型コロナウイルス感染症対策

### ◆ 低所得世帯へのオンライン学習通信費支援 653百万円（拡充） （特別支援教育就学奨励費の内数）（要保護世帯⇒I区分へ対象拡充）

低所得世帯（I区分）へ家庭でのオンライン学習に係る通信費を支援

## 切れ目ない支援を支える基盤の構築

### ◆ 切れ目ない支援体制整備、外部専門家の配置（拡充） （切れ目ない支援体制整備充実事業2,352百万円の内数） 自治体の体制整備のスタートアップ、外部専門家の配置を支援

### ◆ 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する支援事業等 70百万円（150百万円） 指導経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制の構築に関する研究等を実施

### ◆ 難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携推進 16百万円（21百万円） 特別支援学校（聴覚障害）と保健、医療、福祉等が連携した教育相談体制構築の実践研究等を実施

その他、政策課題に対する調査研究や、学習指導要領の趣旨徹底の取組等を実施

背景  
・  
課題

- **中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校**においては、地域唯一の高等学校として、大学進学から就職までの**多様な進路希望に応じた教育・支援を行うことが必要**であるが、教職員数が限定的であり、生徒のニーズに応じた**多様な科目開設や習熟度別指導が困難**。  
→ **複数の高等学校の教育課程の共通化やICT機器の最大限の活用**により、中山間地域や離島等の高等学校においても**生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援**を可能とする高等学校教育を実現し、**持続的な地方創生の核としての機能強化**を図る。

事業内容：中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築

① **同時双方向型の遠隔授業などICTも活用した連携・協働**

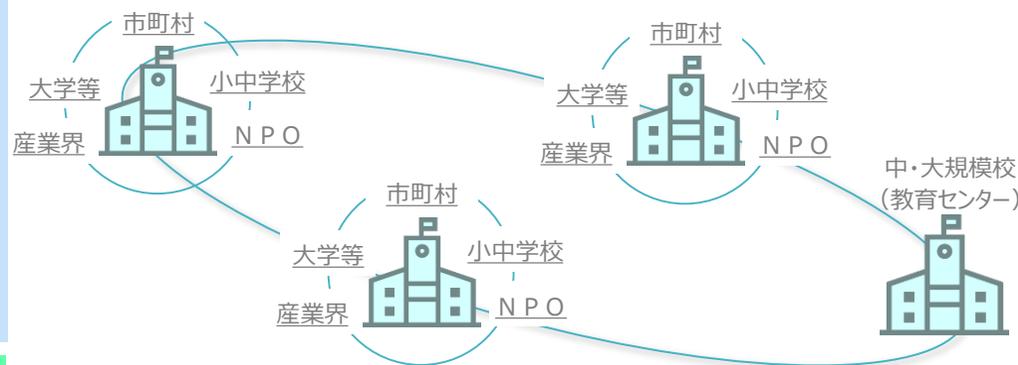
- ⇒自校では受けることのできない授業の受講を可能化
- ⇒免許外教科担任制度の利用解消
- ◆文部科学省が実施教科や形態に応じた複数の研究テーマを設定し実施

② **地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築**

- ⇒学校外の教育資源を活用した教育の高度化・多様化
- ⇒地域を深く理解しコミュニティを支える人材の育成

【事業の検証のための調査研究】

全国展開に向けて、各ネットワークにおける成果・課題を抽出・分析する実証研究を実施



※中・大規模校（教育センター）から複数の高等学校に対する「集中配信方式」の実施も推奨

生徒の多様なニーズに応じた質の高い教育実現する高等学校ネットワークのモデルを構築

対象校種	国公立の高等学校・中等教育学校	委託先	学校設置者
箇所数 単価（期間）	13箇所 1,400万円程度/箇所（原則3年）	委託対象経費	遠隔授業の開発・実施に必要な経費 （人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等）

## 背景 ・ 課題

- 第4次産業革命の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）、六次産業化等、**産業構造・仕事の内容は急速かつ絶えず革新**。
- 更に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、DX,IoTの進展の加速度がさらに高まり、こうした**革新の流れは一層急激**に。
- こうした中、地域産業の人材育成の核となる専門高校の社会的要請として、**産業構造・仕事の内容の絶え間ない変化に即応・同期化した職業人育成**が求められる。

→アフターコロナ社会で成長産業化を図る産業界が期待する専門高校の職業人育成システムを抜本的に改革

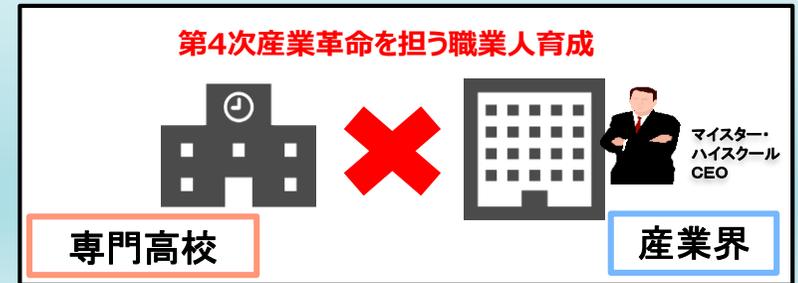
**事業内容：成長産業化に向けた革新を図る産業界と専門高校が一体・同期化し、第4次産業革命・地域の持続的な成長を牽引するための、絶えず革新し続ける最先端の職業人育成システムの構築**

### 産業界と一体となった専門高校の職業人材育成の抜本的改革

未来志向の産業界が中核となり、地元自治体等とともに、地域における人材育成と成長産業化のエコシステムの確立

#### 【主な取組】

- 産業界他関係者一体となったカリキュラム刷新・実践（コース、学科改編等）
- **マイスターハイスクールCEO（仮称）**を企業等から指定し学校の管理職としてマネジメント
- 企業技術者を教員として採用（マイスターハイスクール版クロスアポイントメント）
- 企業等での**授業・実習を多数実施**、企業等の施設・設備の共同利用
- 専攻科設置や高専化、大学連携等の**一貫教育課程導入等の抜本的な改革**



事業の成果等を通じて、第4次産業革命を牽引する地域産業人材育成エコシステムのモデルを示すことにより、各地域が取組む際の各種コスト低減を図ることが可能となり、全国各地で地域特性を踏まえた取組を加速化させ、次世代地域産業人材育成の全国的な社会最適を目指す

対象校種	国公立の高等学校	委託先	学校設置者、地方公共団体、民間企業、経済団体、協同組合等
箇所数 単価 期間	15箇所 1,300万円/箇所 3年	委託対象経費	カリキュラム開発等に必要な経費 (人件費、設備備品費、実習費等)

# 「スマート専門高校」の実現 (デジタル化対応産業教育装置の整備)

令和2年度第3次補正予算額(案) 274億円

## 目的

Society5.0時代における地域の産業を支える職業人育成を進めるため、専門高校においてデジタル化対応装置の環境を整備することにより、最先端の職業教育を行う「スマート専門高校」を実現し、デジタルトランスフォーメーション等に対応した地域の産業界を牽引する職業

## 事業内容

農業や工業等の職業系専門高校における、ウィズコロナ・ポストコロナ社会、技術革新の進展やデジタルトランスフォーメーションを見据えた、高性能 I C T 端末等を含む最先端のデジタル化に対応した産業教育装置の整備に必要な費用の一部を国が緊急的に補助する。

## 整備する装置の例

### ■ 金属造形3Dプリンタ

- ・コンピュータで入力された数値をもとに、金属等の加工品を作成する産業用装置



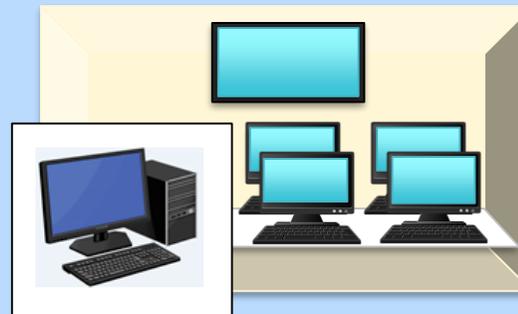
### ■ マシニングセンタ

- ・自動工具交換機能を有した多種類の加工を連続で行えるNC(数値制御)工作装置



### ■ 高性能PC端末を配備した実習室の整備

- ・装置の制御、画像分析等多様な用途に活用



### ■ 冷凍・冷蔵実験装置

- ・コンピュータ制御により、冷凍速度、温度を調節し、鮮度の違いを実験する装置



等

## 対象 校種等

国公立の職業教育を主とする専門学科等を設置している高等学校

## 補助率

公立、私立：1/3      国立：10/10

## 補助対 象事業 者

学校設置者

## 対象経 費

デジタル化対応産業教育装置の整備に必要な経費(装置の購入、設置工事費等含む)

# いじめ対策・不登校支援等総合推進事業

令和3年度予算額(案) 75億円  
(前年度予算額) 71億円



○「教育再生実行会議提言」、「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」及び「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見・早期対応やスクールカウンセラー等の教育相談体制の整備など、生徒指導上の諸課題への対応に向けた取組を推進する。

○ また、平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」及び同法に基づき策定した基本指針を踏まえ、不登校児童生徒に対する教育機会の確保の推進のため、教育委員会・学校、関係機関の連携等による不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備を推進する。

## ■ 早期発見・早期対応（専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等） 7,405百万円（7,021百万円）【補助率1/3】

### ① スクールカウンセラーの配置充実【都道府県・指定都市】

- ・スクールカウンセラーの配置：**全公立小中学校への配置（27,500校）**
- ・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置
- ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化
- ・スーパーバイザーの配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援

◇第3期教育振興基本計画～抜粋～  
(平成30年6月閣議決定)  
2019年度までに、原則として、SCを全公立小中学校に配置するとともに、SSWを全中学校区に配置し、それ以降は配置状況も踏まえ、配置時間の充実等学校における専門スタッフとしてふさわしい配置条件の実現を目指す。

### ② スクールソーシャルワーカーの配置充実【都道府県・指定都市・中核市】

- ・スクールソーシャルワーカーの配置：**全中学校区への配置（10,000中学校区）**
- ・虐待対策、いじめ・不登校対策、貧困対策のための重点配置
- ・教育支援センター（適応指導教室）の機能強化
- ・スーパーバイザーの配置
- ・連絡協議会の開催等を通じた質向上の取組の支援



### ③ 不登校児童生徒に対する支援の推進

#### 【都道府県・指定都市】

- ・教育支援センターを中核とした教育委員会等と関係機関、民間団体等の連携による不登校児童生徒の支援体制の整備
- ・関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置
- ・学校以外の場における不登校児童生徒の支援の推進

### ④ SNS等を活用した相談体制の整備推進

#### 【都道府県・指定都市】

- ・いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対するSNS等を活用した相談体制の整備を支援

等

## ■ いじめ対策・不登校支援等推進事業 50百万円（41百万円）【委託】

【いじめ対策、不登校支援等に対応するため、先進的調査研究を委託】

### ① いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究【新規】

#### 【委託先：12団体（都道府県・指定都市等）】

いじめ・不登校等については、事案発生後の調査等の事実解明や適応支援のほか、事案自体の未然防止に向けた有効な取組が求められている。特に、今後の新型コロナウイルス感染症を踏まえた学校の新しい生活様式のもとでは、平時と異なる児童生徒の心の不安定さや、教員によるこれらの状況把握・対応等が課題であることから、平時と異なる生活様式、また一人一台のICT端末の実現を含むGIGAスクール構想も見据えつつ、いじめの未然防止に係る効果的な取組、不登校の未然防止等に向けた校内型適応指導教室、スクリーニング、経済的支援の在り方、自殺予防に係る効果的な取組等を中心とした調査研究を実施

### ② スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【委託先：2団体（民間団体等）】

・学校教育法等においてSC及びSSWが正規の職員として規定された場合を想定し、常勤の職としての職責や担うべき職務の在り方等について調査研究を実施

### ③ SNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究【委託先：1団体（民間団体等）】

・SNS等を活用した相談体制の展開を図りつつ、効果的・効率的な相談受付日や受付時間等、適正規模の相談体制の在り方、相談技法やシステムの確立等の研究を行うとともに、SNS等を活用した相談と電話相談の有機的な連携の仕組みを明らかにする調査研究を実施

## ■ 【関連施策】

### ① 教職員定数の配置等

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化のため、加配定数を措置。また、義務標準法を改正し、小学校について学級編制の標準を5年かけて35人に計画的に引き下げるための教職員定数を措置。

### ② 外部人材の配置

いじめ・不登校等への対応のため、教師に加えて多様な人材が学校の教育活動に参画する取組に要する経費の補助。

### ③ 教員研修の充実

教職員支援機構において、いじめの問題に関する情報共有や組織的対応を柱とした指導者養成研修の実施。

### ④ 道徳教育の抜本的改善・充実等

教育委員会等が行う研修や地域教材の活用等による地域の特色を生かした道徳教育の実践・普及への支援、道徳科の教科書の無償給与（小・中学校）等

### ⑤ 健全育成のための体験活動の推進

児童生徒の社会性を育む農山漁村等における様々な体験活動の推進。

## 背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



## 目的・目標

- 高等学校等の授業料等に充てるために、高等学校等就学支援金の支給や、都道府県が行う事業に対して国がその経費を補助することにより、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

## 高等学校等就学支援金等

416,907百万円 (427,588百万円)

- ◆ 高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給（設置者が代理受領）

### ※令和2年度から私立高校授業料の実質無償化を実施

<対象となる学校種>

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等・一般課程）、各種学校（国家資格者養成課程、告示指定を受けた外国人学校）、海上技術学校



- ※ 私立高校等の通信制課程に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 297,000円
- ※ 国公立の高等専門学校（1～3年）に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 23万4,600円

## 高等学校等修学支援事業費補助金（高校生等奨学給付金を除く）

695百万円 (547百万円)

- ◆ 高校等で学び直す者に対する修学支援
- ◆ 家計急変した世帯への修学支援
- ◆ 高校等専攻科の生徒への修学支援 等

## 高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）

15,890百万円 (13,610百万円)

- ◆ 生活保護世帯・非課税世帯（家計急変により非課税相当となった世帯を含む）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその経費の一部を補助する。（補助率1/3）

### ◆令和3年度予算案

- ・ 非課税世帯 全日制等（第1子）の給付額の増額（国公私、+14,100円）
- ・ オンライン学習に必要な通信費相当額の増額（非課税世帯、+12,000円）

<対象となる学校種>

高等学校等就学支援金の対象学校種（特別支援学校を除く）及び高校専攻科

### 【令和3年度予算案 給付額】

世帯区分	給付額（年額）	
	国公立	私立
生活保護受給世帯 全日制等・通信制	32,300円	52,600円
非課税世帯 全日制等（第1子）	84,000円 ↓ (+26,100円) 110,100円	103,500円 ↓ (+26,100円) 129,600円
非課税世帯 全日制等（第2子以降 <sup>※</sup> ）	129,700円 ↓ (+12,000円) 141,700円	138,000円 ↓ (+12,000円) 150,000円
非課税世帯 通信制・専攻科	36,500円 ↓ (+12,000円) 48,500円	38,100円 ↓ (+12,000円) 50,100円

※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合